

文教厚生委員会 会議録

日 時 令和3年5月26日(水)

午前9時57分開会，午後1時28分閉会

場 所 第1委員会室

-
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 教育委員会関係
 - (2) 保健福祉部関係
 - (3) こども未来部関係
 - (4) その他
 - 4 閉 会

出席委員(8名)

委員長	塚原	圭二
副委員長	目黒	英一
委 員	田子	優奈
委 員	奥谷	崇
委 員	矢口	勝雄
委 員	下村	壽郎
委 員	鈴木	一彦
委 員	福田	一夫

欠席委員(なし)

説明のため出席した者(16名)

教育長	入野	浩美
教育部長	望月	亮一
教育総務課長	藤井	徹
学務課長	田中	裕之
文化振興課長	中澤	達也

スポーツ振興課	大橋 博
保健福祉部長	塚本 哲生
社会福祉課長	福原 守
障害福祉課長	小池 政幸
高齢福祉課長	塚本 浩幸
国保年金課長	元川 宏
健康増進課長	水田 和広
こども未来部長	加藤 史子
こども政策課長	菊田 宏巳
こども包括支援課長	中川 光美
保育課長	野中 佑起男

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○塚原委員長 おはようございます。時間前ですが、ただ今から文教厚生委員会事前委員会を開催いたします。本委員会で質問事項をする前にここできっちりしていただいて、本委員会がスムーズに行くようによろしく願いいたします。早速、協議及び報告事項に入ります。まず、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 学務課でございます。サイドブックス資料①の1ページをお願いいたします。土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。市立幼稚園につきましては、平成28年5月策定し、令和元年8月に見直しを行った、土浦市立幼稚園の再編計画に基づき、段階的に適正配置を進めており、令和3年度末をもって土浦幼稚園の廃園を予定していることから、土浦市立学校の設置及び管理に関する条例を一部改正するものでございます。2の改正の内容につきましては、2ページをお願いいたします。本条例の別表から、土浦幼稚園に係る学校の名称及び位置を削除するものでございます。申し訳ございませんが、1ページにお戻りください。3の関係条例の廃止及び一部改正につきましては、(1)として市立幼稚園が全て廃園となることから、土浦市立幼稚園保育料等徴収条例を廃止いたします。(2)としましては、土浦市学区審議会条例から、市立幼稚園関連の記載を削除する一部改正を行うものです。施行日は、令和4年4月1日でございます。資料2ページが、市立学校の設置及び管理

に関する条例改正案文で、3ページが条例改正箇所の新旧対照表となります。4、5ページは関係条例として、4ページは市立幼稚園保育料等徴収条例、5ページは学区審議会条例一部改正の新旧対照表となります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、中学校施設管理について執行部より説明をお願いします。

○藤井教育総務課長 資料②をお願いいたします。中学校施設管理事業について説明させていただきます。1の補正の理由でございますが、中川ヒューム管工業株式会社より、本年3月、創業100周年事業の一環として、土浦二中に対する教育事業に係る寄附金2,100万円の申し出があり、受け入れたことから、寄附者の意向に沿って、土浦二中に時計塔を設置する工事請負費について歳出予算を増額補正するものです。2の補正予算額については、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の14節工事請負費2,100万円です。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、指定文化財等監理事業について執行部より説明をお願いします。

○中澤文化振興課長 資料の③をお開き願います。令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、指定文化財等管理事業について御説明いたします。1番目の補正の理由でございますが、国登録有形文化財建造物一色家住宅について、所有者より建物及び土地について寄附の申込みがあったことから、寄附を受けるにあたり敷地の適切な管理を図るため、隣接地との境界の確定測量及び地積の測量業務等を行う費用について、歳出予算を増額補正するものです。2番目補正予算額は、第9款教育費、第5項社会教育費、第2目文化財保護費、12節委託料について166万5,000円の増額補正をお願いするものです。3番目の一色家住宅についてでございますが、一色家住宅は元々、江戸時代末期に常名、現並木一丁目になりますが、新郭(しんくるわ)に造られた土浦藩士西川右近家の主屋とされます。明治期に移築され、土浦藩家老でもあり、常陽銀行の前身の一つで、県内初の国立五十銀行の創設者一色範疇(はんちゅう)の居宅として建てられ、遠州流風の庭園も整備されております。土浦藩士の武家住宅としては、その名残を留めている唯一の事例となっており、平成13年9月に国の登録有形文化財建造物の認定を受けております。なお、国の登録文化財建造物とは、国や県、市指定文化財以外で、50年以上を経過した歴史的建造物の内、一定の評価が得られたものを文化庁が認定し、登録された建造物をいいます。4番目の寄附の申込者は、・・・・・・・・、・・・・さんです。昨年9月下旬に寄附の話が口頭でございまして、その後、ご家族を交えて直接協議をさせていただいたり、新型コロナウイルスの影響もありましたのでメール等でも幾度となく協議を継続させてまいりました。寄附の理由としましては、土浦の武家屋

敷がこのままでは無くなってしまふ、土浦藩士一色家の名前を残したい、というものでした。なお、・・氏からは、既に公有財産寄附申込書が提出されております。5番目、寄附の範囲でございますが、備考の覽に記載されておりますとおり、土地4筆と建物2棟は・・氏の名義でして、1918の2と1919の1の2筆が・・氏と他2名の共有名義となっております。他2名は・・氏の御親族で、この度の御寄附の件につきまして、御内諾をいただいております。土地6筆の合計は3,820平米余となります。2ページ目の地図を御覧ください。青色の太い線で囲んでいる範囲が寄附及び測量の範囲となります。①から⑥の番号に矢印が付いておりますのは、4ページの写真画像の番号と撮影方向が一致しております。3ページの建物平面図を御覧ください。建物は、令和元年11月に閉店となった割ぼう、つじ山において利用されておりました。左側に既存部（国登録文化財）、増築部（平成元年増築）と記載しており、点線で区切ってありますとおり、上側の建物が国の登録文化財となっております。下側の建物は、6畳に床の間が付いた部屋が3部屋続いており、平成元年に増築された部分です。今後についてでございますが、既に顧問弁護士に相談を行っており、市関係各課とも調整を図りながら、寄附受入れに向けて進めていきたいと考えております。また、寄附受入れ後の利活用につきましては、今年度より文化振興課で進めております文化財保存活用地域計画推進協議会等において協議検討をしておりますが、例えばの案としまして南方500メートル先には、りんりんロードがあり、風情のある庭と建物を活かした休憩所や古民家カフェ、お茶会などの利用が考えられるかと思われまふ。日本庭園は遠州流風とのことですので、土浦藩士屋家の初代、2代藩主が傾倒した茶道が遠州流であることから、歴史的意義も付加した魅力ある活用が望めるものと考えております。寄附を進めるにあたっては、まず測量を行い、権利関係を整理しなければならないことから、当補正予算につきまして、御承認賜りますよう、お願いするものです。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

（「なし」の声あり）

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、川口運動公園ハードテニスコート補修事業について執行部より説明をお願いします。

○大橋スポーツ振興課長 サイドブックスの資料④をお願いいたします。川口運動公園ハードテニスコート補修事業でございます。今年の2月13日、23時8分頃でしたが、福島県沖を震源とするM7.9最大震度6弱の地震がありました。この地震により川口運動公園に2面ありますテニスコートのハードコートに多数のひび割れが生じてしまいました。次のページの写真のとおり状況です。安全に利用できるように補修をするため、歳出予算の補正をお願いするものでございます。1ページの2番に御示しのとおり、今回の補正は、11款災害復旧費、2項文教関係災害復旧費、1目体育施設災害復旧費、14節工事請負費を356万4,000円増額補正し修復いたします。なお、財源として体育施設災害復旧費債350万円を活用いたします。また、ほかの体育施設でこの地震による被害は生じておりませんので、報告させていただきます。スポーツ振興課からは以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○鈴木委員 補正予算自体は全然オッケーなんですけれども、ちょっと気になったのは、このひび割れの延長線上、要はテニスコートをはみ出している部分においての、周辺の地面の地割れ等、そういうのは見当たらなかったのですか。

○大橋スポーツ振興課長 テニスコートのラインの外側ということによろしいでしょうか。

○鈴木委員 テニスコート外。

○大橋スポーツ振興課長 テニスコート外では、目立ったものは確認できておりません。

○塚原委員長 ほかにございますか。

○下村委員 地震で、地盤沈下したんでしょうかね。何が原因か特定できました。

○大橋スポーツ振興課長 今回の地震で、クレーコートが6面川口にはございます。そちらについては、ひび割れ等が生じたかもしれませんが、その後の雨等によって自然に埋まったものかと想定されます。また、同じハードテニスコートが乙戸にもありますが、ハードテニスコートでそちらの被害は起きておりません。川口でも先ほどお答えしましたようにテニスコート以外では、ひび割れ等の確認はできませんでしたので、テニスコートに限られるのかなと考えております。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは次に報告関係に移ります。新入学児童ランドセル配付事業の一部変更について執行部より説明をお願いします。

○田中学務課長 学務課でございます。サイドブックス資料⑤をお願いいたします。新入学児童ランドセル配付事業の一部変更について御説明いたします。本市では、昭和51年度から市立小学校及び義務教育学校の新入学児童に対し、入学祝品及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学式にランドセルを配付しております。この新入学児童に配付するランドセル事業を令和4年度から一部変更するものでございます。2の変更点としましては、(1)としまして、近年、ランドセルよりも軽量の通学用リュックサックの需要が高まりを見せていることから、通学用リュックサックを選択肢として加えます。また、(2)としまして、選択制を導入いたします。令和2年度配付分までは、男子には黒、女子には赤のランドセルを配付しており、令和3年度配付分については、入学式での配付時に色の変更希望を受け付けております。令和4年度配付分からは、ランドセルの黒、赤及び通学用リュックサックの3種のいずれかから1つを選べるようにいたします。3が、ランドセル、通学用リュックサックの概要となります。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○下村委員 黄色のリュックサック、土浦市のマークは入るんですか。

○田中学務課長 今、仕様について業者の方と検討しているところなんですけど、仮に市章のマークが入らない場合には、その市章に代わるものを、キーホルダー的なものをつけるとか、そういうもので検討しております。

○**下村委員** つまらないことかもしれないですけどもお聞きしたいのですが、リュックサックじゃなくてこのランドセルって、要らないという人はいるんですか。

○**田中学務課長** こちらのランドセルはですね、平成20年中に教科書のB版からA版とかの大型化に伴っての改良とか、様々な改良を行って現在にいたりますので、保護者から好評を得ておりますので、要らないという方はほとんどおりません。

○**田子委員** 画期的なことだと思います。是非どんどん進めていただきたいなと思います。以上です。

○**矢口委員** 近年のいろんな機運の高まりというか、情勢を反映されたものだと思うんですが、保護者のみなさんが、どのような今回の評価をされるのか、とても興味のあるところなんで、まだ先になると思うのですが、是非何個だったよという実績を御報告いただければと思います。よろしくお願いします。

○**福田委員** 資料の中で令和3年度配付分については、入学式時に色の変更希望を受け付けてとありますけども、2種類しかない中で、例えば男の子が女の子の色を希望したりとかということなんですか。どうなんでしょう。

○**田中学務課長** 福田委員のおっしゃるとおりで、男性が黒ではなくて赤、女性が赤ではなくて黒とそういった変更の希望は受け付けております。ちなみに、令和3年度に関しては、変更の希望はございませんでした。

○**塚原委員長** 先ほど矢口委員からもありましたとおり、今、男の子だから黒だよとか、女の子だから赤だよというのは、ちょっとどうなのかなという考えのところあって、これが追加されるのはいいと思うんですけども、できれば試作品かなにかができたなら、1回委員の皆様にも見せていただければと思いますので、よろしくお願いします。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○**塚原委員長** 次に、土浦市学校施設長寿命化計画について執行部より説明をお願いします。

○**藤井教育総務課長** 土浦市学校施設長寿命化計画を策定いたしましたので、報告させていただきます。資料⑥をお願いいたします。概要版により説明させていただきます。この計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、文部科学省が令和2年度末までに策定を求めていた公立学校施設の個別施設計画に対応するもので、上位計画には、市の公共施設等総合管理計画があります。概要版1ページの左側をお願いします。第1章計画の背景と目的等について、土浦市の学校施設の多くは、経年による老朽化が進んでおり、今後一斉に改築時期を迎えた際、財政面で大きな負担がかかることが考えられます。今後、建物の改築周期を踏まえつつ、施設の長寿命化を図り、施設整備のコストを総合的に抑えながら、安全、安心で持続的な教育環境を確保して行くことを目的として計画を策定しました。計画期間は、上位計画である公共施設等総合管理計画の目標年度と合わせ、令和3年度から37年度の35年間としました。対象施設は、記載の学校施設です。第2章学校施設等の現状分析、建物調査の実施について、学校を取り巻く状況では、児童生徒数はいずれも減少に転じる見込みとなっており、施設は延床面積の76

パーセントが築30年以上経過しています。1ページの右側をお願いします。学校施設の老朽化状況を確認するための建物現地調査の結果、広範囲に劣化が見られ、対応が必要な部位も確認されました。今後は、建築年数や劣化状況を考慮し、計画的な改修を行うことが必要となります。2ページの左側をお願いします。長寿命化改修の基本的な方針として、事後保全型から予防保全型への変換をして、目標使用年数を80年とします。また、改修等の整備水準の設定をします。右側の図をお願いします。上の図、改築中心のイメージでは40年目に改築費がかかりますが、下の図、長寿命化のイメージでは40年目の長寿命化改修費は、改築費の6割程度となり、経費削減の効果があると想定しています。第5章学校施設の長寿命化に向けた改修計画については、改修計画の考え方を整理し、改修等の優先順位を検討したうえで、改修計画案を作成しました。2ページの右側をお願いします。今後の維持管理コストについて、従来型と長寿命化型のコスト試算がグラフのとおりです。従来型では、これからの35年間の平均は年間19億2,000万円ですが、長寿命化型では年間15億9,800万円となり、比較すると35年間では約113億円、平均では年間約3億2,000万円の低減を見込むことができます。今後は、本計画により学校施設の改修を計画的に行っていきたいと考えております。なお、こちらは概要版ですが、本編はその他資料の計画・プラン等に掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○下村委員 公共施設の維持管理で今回、長寿命化と言っていますけれども、実際に30年ぐらい公共施設というのは、何もしない状況が続いて、国、県、市町村、公共施設を見るとみんな汚くて、壊れそうで、危なっかしい、危険だという感じのものが多いですよ。それは、早めの手入れをしないからそうなっちゃって、修繕する時には凄いお金が掛かっちゃうわけですよ。大体建物は10年くらいで1回手入れをするというのが基本なんで、私は建築でそういうことをやってきたから分かりますけれども、大体公共施設はお金の掛け方が下手なんですよ。公共施設に早めに修繕を掛ければ、コストはその時の修繕を実際にする時のコストと早めに手を掛けている時のコストでは、全然違ってしまいます。大きなお金になってしまうわけですよ。だからその辺は、これを見ててもそんなだけれども、従来の維持管理の表でコスト試算をされていて、従来で35年間の平均が19億、長寿命化による維持が15億9,800万円。これは、あり得ないんじゃないの。そんなふうを感じるんですよ。80年も置いておいたら、要するに使っていたら、もっと違う時に、構造的なところでも壊れてくる可能性があるわけです。大規模な災害、地震が発生したり、そういった時には構造クラックが入ってきたり、いろいろするわけですから、その時には80年持たせるというけれども、造った時の時代の構造計算と今の構造計算は力学的なものが違うから、発想が違いますから。だから、内部に入っている鉄筋だってなんだって、配列が違ったりいろいろするわけですから、こういうことが現実にいけるのかというのが疑問。だいたい、役所で考えているのは、試算はこうでした、後からまたどんどん掛かってきますという報告が多いんですよ。だから、もうちょっときちっと考えてもらわないと、市民の税金がどんどん無駄になっていくような気が

する。駄目なものは辞めちゃえばいいし、新たに造るならば造ると、スクラップアンドビルドという前市長が良くお話していましたがけれども、それが基本じゃないのかという気がするんですね。維持していこうということでお金を掛けるというのがつまらない時もあるので、その辺は選択をきちっとしていかないと駄目。基本的にはこういう考え方でやっていかれるのでしょうけど、小学校だって中学校だって子供たちが通っている学校が、80年持たせることによって危険か危険じゃないかっていう判断も必要だつてことで。そんなに持たせる必要がないのじゃないのかなという気がするんです。文科省から長寿命化計画の話が来てそうやっているんだらうけど、その辺も含めて土浦市はこんなふうにやっていきたいという独自のものが必要なのかもしれない。お金は掛ければいというものでもなくて、駄目なものは捨てちゃって新たに考え直すということの方が今からに合うんじゃないのかなという気がしますので、その辺も御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

○望月教育部長 委員の方から御指摘いただいたとおりでございます。学校施設に限らず市全体の公共施設について、正に委員がおっしゃられたとおり、これから先々市民の数も減っていくことに伴いまして、公共施設も今現在のものをそのままずっとすべて維持していくという考えは毛頭ありません。こちらについては、学校施設の長寿命化計画ということで今日御報告させていただきましたけれど、上位計画として市全体の公共施設の総合管理計画というものがあつて、公共施設全体の30パーセントを削減していこうというような目標が既に位置付けられておりまして、今年度はこの上位計画の方も具体的にどんなような種類の公共施設が削減できるのかと、今まさに議論をしているところでございます。学校施設につきましては、児童生徒の数も少なくなっていくということもありますが、一方で1クラスの人数を少人数化していくようなこともあつて、その辺を見極めながら適正配置ということで考えていく中で、全ての学校を今のまま維持していくということはないかと思ひますが、基本的な考えとして今までの事後保全のやり方から長期的に見て予防保全のやり方に変えていくというのが、大きな計画の内容になりますけれども、本当に多額の費用が全体としては掛かるものなので、これも全て市民の税金でございまして、よくこの辺の計画は立てたわけですので、実効性を保てるように取り組んでいきたいと考えております。

○田子委員 一言申し上げておきたいと思つて、公共施設を30パーセント減らしていくとおっしゃつてましたけれども、公共施設は市民の共有財産であるというふうには考えますので、むやみやたらに減らすような事だけはないようお願いをしたいと思います。

○塚原委員長 ほかにございましてか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。その他何か執行部からありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 委員の皆さんから執行部に、何かありますか。

○鈴木委員 今は修学旅行のシーズン、本来であればね、それで修学旅行が行けないとか延期になったとかで、そこばかりクローズアップされているけれども、冷静に考えれば、例えば小学校2年生ではどこどこを見る、3年生で水道の施設とか消防とか、いろいろ設定されていると思うんですよね。そういった校外学習の機会も、例えば水道だったら県の所を見に行こうと思っても、県の方はおそらく断ってくると思うんですよね、コロナという理由で。そういう3年生は3年生でやっぱり、小学校3年生は1回しかないわけですよ。そこで、例えば水道に限定すると水の流れの学習の機会を失ってしまう、実際に見に行くこともできないという、子供たちは蛇口をひねればただ水が出てくるということで、この水がどこから供給されているんだろうというところまで、なかなか考える子供たちって少ないと思うんですよね。それを見に行くことによって、分からせるような教育を今まではしてきた。ところが、現状ではそれができなくなっている。できませんでした、教科書で勉強しましょうで終わってしまっても、子供たちの記憶に残らない可能性もある。今、ICT教育とかいろいろね、コンピューターを使った教育とかが盛んになってきているわけなので、例えば見に行けなかった場合、毎年こういうことがどこまで続くのか分からないわけですね、コロナの収束が見えてこない中で。そうしたら、バックアップの教材的なものを、例えば水道でも消防でもいいんだけど、土浦市の部局の中で解決できるものがあれば、教育委員会とそこの担当で話し合っ、ある程度それをバックアップできるような体制を作り上げていかないと子供たちの不利益になってしまうので、その辺についてどのようにお考えかというのをお尋ねしたいんですけれども。

○入野教育長 ただ今、鈴木委員からありましたとおり、このコロナ禍で修学旅行は元より、そういった校外学習のようなものが延期あるいは中止というふうな状況が少なくない状況でございます。結論から申しますと、お話ができました校外学習につきましては、3点大きな目的、狙いがあるというふうに考えてございます。1つは、歴史文化あるいは行政機関のそういった施設を直接見ることによって、社会情勢、ここにこういうのがあるんだということを十二分に理解できる、生で体験できる、そういったメリット狙いがございます。2つ目は、当然にそれをまとめあげて、そして発表していくと、要はまとめる力、表現力そういったものも期待されると。3つ目は、当たり前ですけど、自主的に計画したり、あるいは友達と、クラスの仲間と協調性を保ちながらやっていくと。そのたにもあると思うんですが、そういった校外学習には目的がございます、というふうに考えてございます。そういった目的を、例えばこういうコロナ禍で達成できないという場合については、延期というのはなかなか、次の学年で同じ事業をとというのはなかなか難しいところがございます。ですから、ただ今委員からあったとおり別の方法で、例えばDVDであるとか、そういった別の方法で、動画等で対応できて、そうすれば先ほど私がお話しました3つの目的のほとんどが、達成される期待ができると思います。結論でございますが、市役所内部でこういったものを各部局に、事情を話しまして可能な限り工夫をしまして、その目的を達成できるような、そういうような協力、連携をお願いしたいということで対応したいと思います。そしてまた、学校側についても、市役

所サイド、県の機関もそうかもしれませんが、そういった気持ちで子供たちの教育の推進に対応したいという考えでありますので、建設的な、やり方を変えるならそういう対応を行政機関等々やってもらえるように、丁寧に対応して、指導をしてまいりたいとそうのように考えてございます。以上でございます。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 なければ教育委員会は終了します。お疲れ様でした。暫時休憩します。休憩後、保健福祉部とこども未来部を行います。再開は、10時45分とします。

【休憩】

(午前10時45分再開)

○塚原委員長 再開いたします。保健福祉部より行います。矢口委員はちょっと遅れると思いますけれども、始めたいと思います。協議及び報告事項に入ります。まず、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、新治総合福祉センター施設整備事業について執行部より説明をお願いします。

○福原社会福祉課長 サイドブックス資料①をお願いします。土浦市新治総合福祉センター大浴場及び配管の改修工事の補正について御説明いたします。こちらの件につきましては、先の臨時議会、事前委員会にて説明いたしました案件となります。まず1番の補正の理由についてでございますが、土浦市新治総合福祉センターは、平成8年の開業から25年が経過し、施設の老朽化等による修繕が年々増えています。現在、大浴場の浴槽と温水を循環する配管から漏水が確認され、現在は大浴場及び小浴場の利用を中止しています。今後営業を再開するにあたり、大浴場及び給湯設備の改修工事費用の増額補正を行うものです。2番事業概要ですが、1つ目としまして大浴場改修工事費用、こちらが1,445万円。こちらは、現時点において全面改修を予定しております。2つ目としまして給湯設備、配管の改修工事です。633万6,000円。こちらは、既設配管が老朽していることから、新たに配管を設置するものです。3番補正予算額は、歳出分としまして3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、14節工事請負費2,079万円の増額補正をお願いするものです。なお、2ページは平面図、3ページは配管図となりますので、御確認ください。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○下村委員 このことは、臨時会の時もありましたよね。そうじゃなかったけ、話聞いたよね。

○福原社会福祉課長 こちらの案件につきましては、前回の臨時会の事前の時にその他ということで、事前に御説明させていただいている案件でございます。

○下村委員 ありがとうございます。これは、工事請負費だけの補正なんだけれども、現場管理するのはどこでやるんですか。設計事務所とか入るんですか。それと、どこで管理するのかな、工事管理は。ちょっと教えてください。

○福原社会福祉課長 こちらにつきましては、漏水の調査ということで、今調査をやっている段階でございます。以上でございます。

○下村委員 今は漏水の調査ですよ。大規模改修工事ということで、工事をするんですよ。だから、その時はどこが管理するのですかということを知りたいんです。

○福原社会福祉課長 どこが管理ですか。

○下村委員 現場管理をする担当部署はどこですか。それとか、民間の設計事務所とかに現場管理を委託するのか、その辺を教えてください。

○福原社会福祉課長 こちらは、当市の住宅営繕課の方に現場監督等を依頼する予定でございます。

○田子委員 すみません、私は本当にこういうの疎いんですけども、教えていただきたいんですけども、3ページの黄色い線、漏水不明のところがあるんですけども、この不明の部分は調査をこれからするということなんでしょうか。

○福原社会福祉課長 こちらの3ページの配管の図面なんですけれども、当施設は大規模な施設になっておりまして、赤い部分ですね、こちらについては漏水が確認できた部分でございます。今後改修するにあたって、配管自体を新設する、埋殺しをする方向で考えておりますので、その部分については今現在では調査をしないというようなところでございます。

○塚原委員長 分からないでしょう。

○田子委員 分からないですね。

○塚原委員長 黄色の所は埋殺しをしちゃうと。黄色と赤の所は埋め戻すということですか。

○福原社会福祉課長 既存の配管を基本的には使わないと。使用しない形にして、新たに、ボイラーと大浴場、小浴場の3点を結ぶ配管ルートを作ると。新しくですね。

○塚原委員長 田子委員、ごめんなさい。左側の機械室の下の大浴場、小浴場、ここだけを繋ぐよという話ですよ。

○福原社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○塚原委員長 右側の所は、使わないで埋殺しちゃうというか、撤去しちゃうというか。

○下村委員 建物の床下とか、土の中に埋まっているのがこの黄色の線なんだろうと思うんです。それで、この黄色の線はどこで配管に穴が開いて漏水しているか調査しきれないので、壊さないと分からない。だから、これはいじらずに別ルートを考えますよ、ということなんですよ。おそらくそう。

○福原社会福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○下村委員 そういう説明をしてくれないと分からない。

○福原社会福祉課長 申し訳ございません。

○田子委員 大変良く分かりました。ありがとうございます。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、予防費関係新型コロナウイルス対策事業について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 サイドボックス資料②をお願いいたします。令和3年度土浦市一

般会計補正予算第4回案について、予防費関係新型コロナウイルス対策事業でございます。1番、補正の理由でございます。昨年度、第10回の補正として11月9日に専決処分をさせていただいた、一定の高齢者等へのPCR検査助成事業につきましてその費用の財源を、国庫補助金を活用させていただいているところでございますが、実績がでまして、大きく実績が下回ったことから、その補助金を国に返還するため補正をお願いするものでございます。2番、事業概要でございます。対象者を、市内に居住し、無症状の方で、65歳以上の高齢者か基礎疾患をお持ちの方を、対象としているものでございます。検査方法は、PCR検査もしくは抗原定量検査でございます。費用については、委託料の記載のとおりでございます。7番の実績を御覧ください。PCR検査につきましては、当初2,000人、抗原定量検査につきましては、当初1,000人を見込んでおりましたが、実績といたしましてPCR検査168人のみの実績となっております。下の金額を御覧ください。2,375万円を国庫補助としていただいておりますけれども、実績が168万円分しかございませんので、その差額が2,207万円となるものでございます。次のページを御覧ください。補正予算額でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の2節償還金利子及び割引料で今回2,207万円の増額をさせていただきまして、国に返還するものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○下村委員 お伺いします。当初2,000人を予定して実績が168人なんですが、これは近隣市町村もこんな感じなんですか。そういったことは、調査されていますか。分かれば教えてください。

○水田健康増進課長 当時、PCR検査を予算化したのは、ほとんどなかったと思います。その後、日立市ですとか、後から全市民を対象にPCR検査を予算化したというニュースは聞いておりますけれども、当時土浦市で11月に予算化させていただいたのは、市役所もそうですけれども、桜町のクラスターなどがありました。それをきっかけに予算化をさせていただきましたので、当時は多分土浦市のみかと思います。以上でございます。

○下村委員 ありがとうございます。

○田子委員 詳しい数字を今思い出せないのですけれども、昨年秋から全件の高齢の方が使われる施設の従事されている方に対するPCR検査をやったと思うんです。その中で、たった1人ですけど無症状の方を見つけられたと。このたった1人方を見つけられたことで、もしかしたら無症状の方からうつってしまったかもしれない可能性を消したわけですね。ですので、この実績はちょっとショッキングなんですけれども、やっぱり陽性だったらどうしようという不安をお持ちだったりして、受けるのをためらった方も多かったと考えるのですよね。ただ、無症状の方をどれだけ見つけていけるのかというところが、コロナを抑え込むキーポイントなのかなというふうに、私は思っています。今後、日立とか、大洗もそうかなと思うんですけれども、全市民に対してPCR検査を受けていただけるような体制を考えてらっしゃるのかなとお伺いしておきたい

のですけれども、お願いできますでしょうか。

○水田健康増進課長 まず、この高齢者等へのPCR検査助成事業につきましては、令和3年度にPCR検査費用950人分と抗原定量検査50人分、合わせて1,000人分を繰越しさせていただいて、今年度につきましても継続して事業は取り組ませていただいているところでございます。合わせて、3月の補正の時に事業所に対して助成をしていくという制度も、現在進らせていただいているところでございまして、高齢者に対してのPCR検査の方は、4月で7名の方が検査を受けていただいて、こちらの方で助成させていただいております。また、事業所に対しての補助事業についても4月で4つの事業所から、申請の方をいただきまして、1社に対して発見をさせていただいているところでございます。なお、全市民を対象というところについては、現在は検討しておりません。まずは、新型コロナワクチンの接種を市民の方に、できるだけ希望する方に接種をするという体制を継続して、これから取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

○塚本保健福祉部長 今の話の補足になりますけれども、全市民は確か日立市じゃなくあったと思うんですが、本市の場合、国からの補助がふんだんにあるのであれば、そういうことも考えたいのですが、そういう状況できているわけではないので、PCR検査については一番効果が上がる場所、そういうふうなところを考えてまして、なかなかPCR検査も、定期的に1週間に1回とか2週間に1回やるならば、相当効果が上がるんですが、全市民に対してそういうことはできない段階で、その階層とか事業所とか、あとは重症化を呼ぶ高齢者とか、そういうところに絞って昨年の11月の本市のクラスターが発生した時点から、考えてきているわけです。11月16日にこの件も県内で初めてやったんですが、非常に市全体で考えていくことでまずこれをやって、順次いろいろなことを考えてやっていったものなんで、今後も効果の上がるものを、こういったものはやっていきたいと思っております。市民全員にというのはちょっと考えていません。これも168人の結果、陽性者が何人か出ているのですよね。やった結果というのは十分に上がっているというふうに思っております。すみません、補足です。

○塚原委員長 ありがとうございます。今168人の結果を聞いたかったなと思って、言おうと思ったんですけれども。

○田子委員 感染の今の状況を見ていると、変異株がやっぱり10代、10代未満の子供たちも、クラスターが起きているという状況が増えてきているのが見受けられます。なので、学校だとか幼稚園、こども園、保育所だとかも、これから対象にしていただきたいなというふうに、これは切実に思っておりますので、御検討ください。よろしく申し上げます。

○塚原委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、休日緊急診療所運営事業について執行部より説明申し上げます。

○水田健康増進課長 資料③をお願いいたします。令和3年度土浦市一般会計補正予算

第4回案、休日緊急診療所運営事業でございます。補正の理由でございます。オンライン資格確認の導入により、医療機関、薬局において来院患者の確実な本人確認、保険資格確認が可能になるほか、医療事務の効率化など利便性の向上を図ることができます。オンライン資格確認につきましては、マイナンバーカードの保険証利用を進めるため、厚生労働省が全国の医療機関等に、導入を求めて現在進めておりまして、当初は令和3年4月から本格運用が図れる予定でしたが、いろいろ不手際があった関係で1度止めまして、令和3年10月から本格運用を開始する運びとなっております。保健センターにも、休日緊急診療所を併設しておりまして、オンライン資格確認を導入するため予算の増額補正をお願いするものでございます。事業概要でございます。令和3年10月からオンライン資格確認を導入するため、受付の際にマイナンバーカード内のICチップを顔認証付きカードリーダーに読み込ませることにより、患者の確実な本人確認、保険資格確認及び過去の薬剤情報などがオンラインにより直ちに可能となるものでございます。補正予算額でございます。歳入につきましては、22款諸収入、5項雑入、1目雑入で医療提供体制設備整備交付金として41万6,000円が歳入されるものでございます。その下、歳出でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、7目診療所費、手数料で3万4,000円の増額、備品購入費で41万5,000円の増額、合計44万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○奥谷委員 保健センターでは、10月の本格導入に向けて動き出したというのは分かっていたんですが、市内のほかの医療機関の進捗を、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

○水田健康増進課長 市内の医療機関というところは、ちょっと確認が取れてございませんが、既に全国で3月4日から54の医療機関でプレ運用は開始されているところでございます。その中で課題を見つけ出して、10月の本格運用に向けて現在取組んでいるところでございまして、カードリーダーにつきましては、6月時点で既に10万台が提供可能な状態になっているというところの情報までは、私どもの方でも確認しているところではございます。以上でございます。

○矢口委員 私も奥谷委員と同じ質問をしようと思ったのですが、こういった新しいことを市の方で積極的に進めていくというのは、とても良いことだと思っております。基本的な情報としてお伺いしたいのですが、これを導入することにあたって、よくお医者さんに行って診療報酬の明細、点数を見るといろんな何とか体制、何とか体制ということで点数が加算されていますけれど、これも同様にこの仕組みを導入した医療機関を受診すると、点数が加算される仕組みとなっているのか、もしもお分かりでしたら。

○水田健康増進課長 申し訳ございません。その点については確認できておりませんので、確認してお答えさせていただければと思います。

○矢口委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○下村委員 教えていただきたいことがあるんです。このカードを使うと、本人確認はできるし保険資格確認もできるんですけども、過去の薬剤情報ならびに特定健診情報と

というのは、使い込むことによって蓄積されたものになるんだろうと感じるんだけれども、これって情報がどこかに、各病院のやつが集合、集中して管理するということはあるんですか。

○水田健康増進課長 まだ詳細は私どもの方でも確認できておりませんが、薬局においてもこのカードリーダーなどが置かれて、マイナンバーカードの方に蓄積されるようになってまいりますので、訪れる所でこのカードリーダーを置いていただければ、マイナンバーカードの方に全て情報が取込まれると、紐付けされるという形になります。以上でございます。

○下村委員 よく分からないのだけれども、そうするとレセプトの問題というのは今度市の方では、再確認はどのようにしてやっていくのかというような問題も発生してくると思うんだけれども、どうなんですか。

○水田健康増進課長 確認させていただきたいと思います。

○塚原委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、移ります。令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回案、賦課徴収事業について執行部より説明をお願いします。

○元川国保年金課長 サイドボックスの資料④をお願いいたします。令和3年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算第1回案について説明いたします。まず始めに、補正の理由でございますが、本年度の国民健康保険特別会計の賦課徴収事業の予算におきまして、国民健康保険事務共同電算処理業務委託料の計上漏れが判明し、当該業務が年度当初の予算執行が必要なものであったため、役務費通信運搬費からの予算流用により対応いたしました。今回の補正は、その流用により生じました、役務費通信運搬費の予算の不足分を補填するため、歳入歳出それぞれについて、増額補正をお願いするものでございます。2事業概要にございますとおり、国民健康保険事務共同電算処理業務委託は、各保険者に共通する事務の効率化と精度の向上を図るため、一元的な共同処理を、茨城県国民健康保険団体連合会に委託するもので、その計上漏れによる不足額763万7,000円を、役務費通信運搬費の保険証等発送に係る郵便料より流用いたしました。この流用による役務費通信運搬費の予算の不足分につきまして、一般会計からの繰入金、国民健康保険特別会計繰出金により補填することとし、歳入歳出予算それぞれについて、流用額と同額の763万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。3補正予算額でございますが、歳入につきましては、7款、1項、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金1億8,080万2,000円を、763万7,000円増額して、1億8,843万9,000円とし、歳出につきましては、1款、2項、2目賦課徴収費の11節役務費の通信運搬費483万1,000円を、763万7,000円増額して、1,246万8,000円とするものでございます。この度の国民健康保険特別会計における予算の計上漏れにつきましては、この場をお借りいたしまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後は、予算編成時のチェック体制を強化し、今回のような計上漏れ等のミスの再発防止を徹底してまいりたいと存じます。大変申し訳ございませんでし

た。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚本保健福祉部長 この件に関しては、職員としても再度気を引き締めていかなければならない。事前に委員の皆様にはお話をさせていただきましたけれども、元川課長と私の方がお話に行ってお詫び申し上げたい、そういうふうにしたのですが、ちょっと時間がありませんでしたが。計上漏れ、簡単に書いてありますけれども、あつてはいけないことというふうに捉えて、国保年金課だけではなくて、さらに保健福祉部だけではなくて、庁内でこういう計上漏れがないように注意していきたいということで、今後も、私が他人事みたいになってしまいますが、指導していきたいと思っております。今回は申し訳ございませんでした。

○塚原委員長 よろしく願いいたします。それでは次に移ります。次に、令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回案、一般管理事業について執行部より説明をお願いします。

○塚本高齢福祉課長 資料は、サイドブックの資料⑤をお願いいたします。令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算第1回案について、一般管理事業について御説明いたします。1番の補正の理由でございますが、本年3月31日付けで介護保険法施行令等の一部を改正する政令等が公布され、8月1日から施行されることに伴い、介護保険料や介護保険サービス費等を管理しております、介護保険システムの改修が必要となったことから、委託料の増額補正をするものです。2番の事業内容でございますが、ただいま申し上げましたとおり、介護保険システムの改修でございます。具体的には、(1)主な改正内容に記載のとおり、高額介護、予防サービス費の見直し、居住費、食費の自己負担限度額の見直し、税制改正に伴う負担割合の所得計算の変更でございます。改修費用につきましては、40万円に消費税を加えた44万円であり、財源は一般会計繰入金でございます。3補正予算額でございますが、歳入につきましては、介護保険特別会計の7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金の2節事務費繰入金を44万円増額し、1億322万3,000円といたします。また、歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の12節委託料を同額の44万円増額し、588万4,000円とするものです。説明は以上です。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それでは、その他に移ります。土浦市内認知症高齢者グループホーム従事者に対するPCR検査の実施結果について執行部より説明をお願いします。

○塚本高齢福祉課長 資料は、サイドブックの資料⑥をお願いいたします。土浦市内認知症高齢者グループホーム従事者に対するPCR検査の実施結果について、御説明いたします。まず、このPCR検査の実施理由でございますが、昨年11月の土浦市内の新型コロナウイルス感染症患者数の急激な増加に伴い、茨城県は12月に市内入所、入居系高齢者施設の従事者に対する抗原検査を実施し、感染者の早期発見早期対応により

感染拡大防止に努めたところですが、しかし、認知症グループホームにつきましては、利用者の介護度が比較的低いこと等を理由に検査対象外といたしましたことから、市では市内入所、入居系高齢者施設における感染拡大を未然に防止するため、同じ入居系施設でありながら県の検査対象となっていない認知症高齢者グループホームについて、市の負担でPCR検査を実施することとしたものです。実施結果でございますが、4月22日から4月27日にかけて、市内の認知症高齢者グループホーム15施設中、希望のありました13施設185人に対し検査を実施し、陽性者は0で、全員陰性の確認ができました。検査にかかる費用ですが、1万4,850円の185人分で、274万7,250円でございます。今後の予定でございますが、本事業費は、3月の定例会において、対象者を350人と見込み、2回分の検査費用分、1,039万5,000円を補正予算としていただきましたことから、施設のワクチン接種開始の時期や感染拡大等の状況を見ながら2回目の実施を検討してまいりたいと存じます。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、寄附講座の継続要望について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 寄附講座の継続要望につきましては、資料⑦-1と⑦-2に分かれています。始めに資料⑦-2をお開きいただければと存じます。先月4月に国立病院機構の方から、寄附講座の継続要望という形で要望書をいただいております。本年度で第2期目の寄附講座の方が終了することから、令和4年度以降についても継続の要望が出されたものでございます。資料をお戻りいただきまして、資料⑦-1を御覧ください。現在、先ほど申し上げましたとおり、第2期の寄附講座開設期間としましては、1の寄附講座の概要にありますとおり、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間ということで講座の方を設定してございます。今年度につきましては、8,200万円程の予算を見込んでいるところでございます。診療科目は呼吸器内科、整形外科、麻酔科、消化器内科、循環器内科の5科で現在進めているところでございまして、現在教授4名と講師1名の5名体制で4月から取り組ませていただいているところでございます。3番の患者数の推移でございます。令和元年度までは、着実に入院、外来とも増加をしてきております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で若干落ちてございますけれども、着実に患者の受入れができていくという環境にございます。そのようなことから、これから霞ヶ浦医療センター、そして筑波大学と継続の協議を進めてまいりたいと思っております。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○福田委員 この寄附金額につきましては、年々上がっているのですが、これってどのように決定されているのでしょうか。

○水田健康増進課長 今回の第2期の当初では、教授4名の体制と講師1名の体制で1年間に7,700万円という金額を設定してございました。令和元年と令和2年につきましては、一時期先生の方が1名、教授の方が1名、それから講師の方も1名張り付けられない状況がございましたので、その分の人件費等を除いて記載のと通りの金額とな

っております。令和3年度については、教授4名、講師1名、それから事務費を合わせて8、200万円の金額となっているものでございます。以上でございます。

○塚原委員長 1点だけ。5名というあれですけど、実際にはそこに一緒について来ていただける先生方がいらっしゃいますよね。筑波大から、これを始めて大体どのくらいの人が増えているのか分かれば。実際、教授が4人と講師の1名だけではなくて、他の先生方も一緒にそれに付随して、来ていらっしゃいますよね。来ていないのでしたっけ。

○水田健康増進課長 霞ヶ浦医療センターの方に、随時張り付いていただいている先生方は4名の教授の先生と講師の方が1名という形になります。あとは大学の方から、教育学講座でございますので、医学部の学生が診療の研修に参ったりとか、そういうことはあっていただいております。以上でございます。

○塚原委員長 実際、5人で8、000万円となると非常に高くイメージ的にありますけれども、インターンの人を含めたり、いろんな人がその先生のところに勉強しながら来ているという、それなりの人数で診療も含めてやれているという理解でいいんですよね。

○水田健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、表紙には入ってませんが、新型コロナワクチン接種体制について執行部より説明をお願いします。

○水田健康増進課長 資料⑧、新型コロナワクチン接種体制についてをお開きいただきたいと存じます。5月17日から80歳以上の方に対する予約の方を開始してございます。医療機関においては5月31日からの接種の予約、集団接種においては6月14日からの接種の予約の方を開始いたしました。集団接種会場については、市の方で電話及びインターネットで予約の方している状況で、5月17日の予約の際には、ほぼ1時間ほどで予約の方が、306の枠が埋まったような状況でございます。そのような中、これからは5歳刻みで年齢を下げて、予約を開始してまいりたいと思っております。それが、表の下の部分でございます。一方、国の方では高齢者のワクチン接種を、7月までに終了することを目指して取り組んでいるところでございます。我々土浦市でもその要請に答えるべく協力医療機関と調整を進めている中で、一週間での接種の数がこれから増加することが見込まれますことから、下記のとおり70歳以上と65歳以上の高齢者の接種開始日及び接種可能日を、1週間ほど前倒しをさせていただきたいと考えてございます。下の表を御覧ください。まず70歳以上の医療機関での接種、当初6月28日、6月14に予約を開始させていただいて6月28日からの接種可能日を、1週間前倒しして6月21日とするものでございます。65歳以上につきましても予約の開始日をまず、6月28日から6月21日に1週間前倒しさせていただくとともに、接種可能日もそれぞれ1週間前倒しをさせていただきたいと思っております。2ページ目を御覧ください。こちらは、集団接種のものを細かく表示したものでございます。内容については先ほどのとおりとなります。説明につきましては、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○矢口委員 日程が繰り上がったということで、対象の70歳、65歳以上の方へのお知らせはされるのでしょうか。

○水田健康増進課長 現在、その準備をしております、6月の中旬にはこの予定に間に合うような形で、70歳以上の方と65歳以上の方全員に、はがきのほうでお知らせをさせていただきたいと今、準備を整えているところでございます。以上でございます。

○矢口委員 分かりました。ありがとうございます。

○下村委員 個別接種というか医療機関でワクチン接種をする、例えばかかりつけ医、80歳以上の方は予約を取ってますし、これが今度一週間前倒しになった時は、打ち合わせをされて変更をしたんでしょうけれども、実際に受けれる病院は納得したのかなど。そこだけ、お聞きしたいのですけれども。

○水田健康増進課長 医師会の方とは調整をさせていただいて、きちっと皆さんに周知が行き渡るように、これから再度御案内をしてみたいと思っております。

○下村委員 ありがとうございます。スムーズにいくように医師会の方からも、なんていうのかな、市から医師会の方へ、医師会から個人の開業医の皆さんに、きちっと混乱のないようやっただくように、また要請をしていただくとありがたいなど、こんなふうに思います。以上です。

○奥谷委員 以前、確か7月末までには、高齢者の接種が終わるというふうに報告を受けていたかなと思うんですが、これでさらに加速をするのかなと思ってます。市の方で集団接種と個別接種の接種が終わった人の割合、接種率みたいなものは把握されているのでしょうか。もし分かれば、現状を教えてくださいと思います。

○水田健康増進課長 この表に示してありますとおり、高齢者、一般の高齢者を対象にした接種は5月31日からスタートしてまいりますので、その時点から接種数というのは把握していきたいと考えております。1週目の接種が始まる前の週に、木曜日または金曜日に月曜日から接種ができる体制を整えるために、ワクチンの方を配送していきたいと。その配送の時に、次回のワクチン数、どのくらい必要ですかということ調査させていただいて、次回配送する数を決めていきたいと考えてございます。事前に、5月31日からの接種でどれくらいのワクチン数が必要ですかというアンケートをゴールデンウィーク明けに調査をさせていただいて、現在1週間で3,500人から3,600人分の接種ができる体制が整ってございます。他のある程度の医療機関からは、それを超えるものを2回目以降もお願いしたい、確保していただきたいという要請もいただいておりますので、体制は取れているのかなと思っております。

○奥谷委員 いろいろ大変かと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○田子委員 今、80歳以上の方の予約を受け付けた段階かと思うのですけれども、私の方には特段困ったことは届いておりません。携わっている皆さんの御尽力のおかげかと思っております。これから接種についてなんですけれども、今ニュースでもよく報道されていますけれども、薄めすぎちゃったとか、濃いのを刺してしまったとかいろいろありますので、急いでいただくのと同時に慎重に進めていただきたいというのが、ま

ず1点。それから、個人のかかりつけのお医者さん、個人医院のお医者さんのお話を伝え聞いたんですけれども、1人で見ているものだから、何人打てますというのがちょっと言えないんですというようなお声も伝え聞いています。協力はしたいんですけども、たくさんの方は打てないかもしれないというお医者さんにも、しっかりとしたフォローをしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○目黒副委員長 私の方も、先週予約が取れなかったという方が数多くいらっしゃったんですけれども、今週になってから個人の病院の方で予約が取れたということを知りまして、安心しております。ただ、現場の方が、実際に接種が始まった時、混乱がというのは1つ心配がありますので、そこら辺のフォローというか、随時確認をお願いしたいと思います。それと、報道の方でよくある歯科医が接種する、臨床検査技師、救命救急士とかが接種の打ち手の方に回るというようなものも報道で良く出ていますし、大規模接種会場ということで、自衛隊をとというニュースをよく見るのですけれども、今後のそういったことの、多分65歳以下の接種になるとそういったことを考えることも必要なかなと思いますので、なかなかその都度だと思っておりますけれども、今話が出ている、検討段階でもいいので、もし、お話していただけることがありましたら、教えていただきたいと思っております。

○塚本保健福祉部長 私は報道の情報から、大規模接種会場とかそういうことの提案を今、接種対策室の方に逐一提案をしているところです。彼らは彼らで、着実に失敗したくないというところでやっています、部長と対策室、課長の間でいろいろとあるんですが、まず大規模接種会場という部分ではないのですけれども、ちょっと高齢者とは違って若い方になると、平日打ちにいけないなども出てくるのかなと思っております、平日じゃない時間帯の集団接種会場というものも必要になってくるかなということで、今検討段階、早期に検討していかなくてはいけないというふうに思っております。歯科医師、救急救命士、これも部長としては提案しています。今のところ看護師は、不足はしていないような状況なんですよね。接種するのは、医師ではなく看護師なのでその部分はそんなに少なくないという状況で聞いてはいるんですが、一応ほかでもやり始まっていることですし、そういう手がいっぱいあるのは良いわけですから、そういう歯科医師、救急救命士ということも考えていきたいと思っております。答えではない部分で今いろいろなことを言いたいのですけれども、お時間もあれなんで、1つ情報としてお話しておきたいのは、80歳以上の段階で、割と予約の段階では落ち着いている状況なんです。今思うのは、70パーセントを想定しているんですけれども、70パーセントまで受けられないような状況になっているのかなと。高齢者の段階で70パーセント近くいっているんでしょうけれども、もっと受けなくなって、仕事があるとか、学校があるということで、若い人になってくれば、もっとこのパーセンテージが落ちてくる。ということで、極力打ってもらうようなことを考えていかなくてはならないというふうに思っております。いろんな話をしてしまいましたが、80歳以上の集団接種会場、5月17日の306回分は、あっという間の1時間で埋まったのですが、5月24日の分はいまだに埋まっていないという状況なんです。一応、ネット情報、公式ホームページの方でもいく

つかの診療所がまだ埋まっていないという状況なので、ホームページの1番トップページの方でこの病院が空いてますよというのは流させていただきます。もう1つ言ってもよろしいですか。先ほど水田課長よりありましたがはがきですね、はがきでお知らせをしていこうと思っっているのですが、74歳以下の方に対してはがきで接種体制の変更についてお話していこうと思っまして、この件は全員協議会でもお知らせしていこうと思っっているのですが、そのはがきにこの変更とは別にキャンセル待ちについても募集していますよという案内をしようと思っしております。つまり、75歳以上の方が開始されている段階の時に、70歳以上の方あるいは65歳以上の方、そういう方がキャンセル待ちが募集できて、自分の開始日より早くできますよということをはがきの中で言っしていこうというふうに思っしております。これはまだ朝の検討段階なので、全員協議会の時にはそこら辺を決めて、報告していく予定であります。以上です。

○目黒副委員長 ありがとうございます。とりあえず予約のスケジュールが早くなったということ、もし聞かれた場合にはその方にお伝えしても大丈夫ですか。聞かれた場合。

○塚本保健福祉部長 構いません。

○目黒副委員長 スケジュールを見ますと、7月26日の分のワクチンが今度は2回目の方に回るということですよ。26日分の予約枠が無くなっているんで、ちょっとそここのところも。接種のスケジュールで65歳以上の方が7月26日週分の予約枠となっているんですけど、この分のワクチン306回分は2回目の接種の方に回るということでよろしいんですよ。

○塚原委員長 前倒しになっているんじゃ。

○目黒副委員長 前倒しになっていますね。

○塚原委員長 7月19日分に代わっているんじゃなくて。

○目黒副委員長 元々予定していた7月26日週分のワクチンは次の。

○塚原委員長 70歳以上分で12日と19日分あるけど、ここが12日だけになっているから、19日分がということ。

○目黒副委員長 すみません、分かりづらくて。

○水田健康増進課長 随時、その翌週分については65歳以上の方はもちろん、それまでに接種が完了していない高齢者の枠として考えてございます。

○水田健康増進課長 ありがとうございます。

○塚原委員長 お伺いしたいのですけれども、80歳以上の方って先ほど70パーセントいかないんじゃないかという部長からお話があったけれども、逆に予約の仕方が分からないから行かないとか、そういうような話が出ているのかが1点。他では、土浦市ではない、ニュースなんかで見ていると、公民館であったりそういう所で、予約の代行みたいなものを行っている市町村があったりすると思うんですね。そういうのって、土浦市ではある程度考えているのかどうかお聞かせいただきたいのですけれども。

○水田健康増進課長 現在のところ御案内させていただいているのは、集団接種会場は市の方のコールセンターに電話もしくはインターネットを介して予約をしてください、

という御案内をして、5月17日の時には9時開始後は若干混み合いましたけれども、その後はスムーズに電話も取れている状況でございます。今、NTTさんの方に工事をお願いしております、回線の方も6月上旬からはプラス10回線というところも、現在予定して進ませていただいておりますので、電話での予約という部分では、これから75歳、70歳と分母が増えていく中だとは思いますが、20回線用意させていただきますので、案内がきちっと、周知が図られるようにこれからも、もちろん今度はがきを送らせてもらう中にも、電話番号は表記をさせていただいておりますけども、きちっと御案内をしていけるように注意を払ってまいりたいと思います。

○塚原委員長 ありがとうございます。実は昨日たまたま医者に行ったら、最初はきつと目一杯混んでから後から来たんだ、というようなおじいちゃん、おばあちゃんがいたんですね。そういった方もいらっしゃると思うんですけども、土浦市の場合にはかかりつけ医と集団接種、両方準備されていて、そこはたまたまつくば市だったんですけども、その病院では1日に350人来ちゃって、全然手に負えなかったと。駐車場の問題で近隣に迷惑を掛けてしまったので、ということでこれ以降は集団接種というか地域のやつでやってくださいというような話をたまたましていたんですね。土浦市は50パーセントくらいしかというのは、大分周りに聞くと、もう俺は年なんだからいいんだよやらなくてもみたいな、そういう話を結構聞いてまして。そうじゃなくて、私の考えとしては若い人達がもしうつって、高齢者にうつって、高齢者が亡くなった場合とか、本当に自分がうつってきちゃったから、高齢者、おじいちゃんおばあちゃんが死んじゃったんだというのは一番心的にも病むところがあると思うんで、積極的に今回はがきを出していただく時に打っていただけるような、文言も含めてですねやっていただくと。50パーセントというのは非常に少ないですもんね。もしかしたら、集団免疫ができない状態になっちゃう可能性も十分あるというふうに思いますので、その辺大変だと思いますけれどもよろしくお願ひします。話が長くなって申し訳ないんですけども、実はある方から、今回は1週早くしていただいたので、65歳以上ですね、仮に19日の週に打っても21日間空くと8月に入ってしまうのではないかと。土浦市は7月中に終わりにすると言っていたのに、実際に終わるのは8月に入るんじゃないか、という人がいたんですよ。それを、もしかしたら部長のところにも相談に行っている、行っていないですか。

(「来てないです」の声あり)

○塚原委員長 そういう方がいらっしゃるって、実際は8月、他市から比べると早い方だと思うんですけども、土浦市は7月中に終わらせますよと言っているながら、実際2回目が終わるのは8月に入っているじゃないかという人がいたんですね。その辺は、非常に説明が難しい部分かなと。それ、訂正した方がいいんじゃないかみたいなことを言われた方がいらっしゃるって、その辺また相談の中でどうするか。

○水田健康増進課長 7月19日に集団接種で1回目を打ちますと、その方の2回目は8月2日の週になってしまいます。なので、その予約枠が306であれば、それが全部埋まれば306人の方が8月の1週目にかかってしまいますけれども、土浦市の場合

は医療機関での接種というのがメインになってきてまして、そちらの方で加速化すれば、もしかすると医療機関を補完している集団接種の方で、高齢者で打つ方が少なくなっていったら、医療機関の方でクリアしていくという流れが作れると思いますので。あくまでも集団接種は、補完するということで考えてございます。あとは、接種率というところも、蓋を開けてみると高齢者、80歳以上がこんなに予約が少ないのかという状況もありますので、そこは干渉していかなければいけないんですけれども、ただ無理にということもありますので、そこはその時その時の状況を見て検討をして行きたいとは考えてございます。

○塚原委員長 そうですね。いろいろ意見があつて大変だと思うんですけれども、よろしくお願ひします。以上で提出された資料の説明は終了しましたけれども、保健福祉部のプラン、計画についての御報告お願ひします。

○塚本保健福祉部長 保健福祉部で2つの計画を策定しました、昨年。第2期土浦市障害者計画、第6期土浦市障害者福祉計画、第2期土浦市障害児福祉計画ということで1冊の冊子です。及び土浦市ふれあいネットワークプランというこの2冊の冊子を、サイドボックスの方に掲載させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。内容について、もし御質問等がございましたら、後ほどいただけたらと思ひます。以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。
(「なし」の声あり)

○塚原委員長 なければ、保健福祉部は終了したいと思ひます。時間が残り10分しかないので、誠に申し訳ないのですけれども、こども未来部については午後1時から始めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。暫時休憩といたします。お疲れ様でした。

【休憩】

(午後1時00分再開)

○塚原委員長 再開いたします。始めに保健福祉部の方から報告事項が。

○水田健康増進課長 午前中に御質問いただいた分について、お答えをさせていただきたいと思ひます。お時間ありがとうございます。まず、診療の点数ですとかレセプトの関係について御質問いただいた件ですが、基本的には今回のオンライン資格確認の部分は、マイナンバーカードを使って、始めの段階でどの保険を使っているかの確認、本人確認、その2点ができるメリットがござひます。レセプトは、これまでどおり医療機関の方で持っている情報ですけれども、マイナポータルを使えば御本人様の方も確認できるというシステムでござひます。今、プレ運用をやっている段階で様々な課題が洗い出されてきていると思ひますけれども、順次段階的にシステムの方も構築されていくのかなと思ひます。それと、168人おりましたPCR検査の方で、陽性者がいたかという御質問がありましたが、1名おりました。以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。
(「なし」の声あり)

○塚原委員長 それではこども未来部に移ります。土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正案について執行部より説明をお願いします。

○野中保育課長 保育課でございます。それでは、サイドブックス資料1をお願いいたします。土浦市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正案について、説明させていただきます。1番の改正の理由ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令において、家庭的保育事業等、こちらなんですけど0歳から2歳児までを対象とした、定員が19人までの小規模な保育事業になります。こちらの利用者の利便性の向上や事業者の業務負担を軽減するため、書面に替えて電磁的記録による方法を認める規定が追加されたことから、条例の一部を改正するものです。2番の主な改正の内容ですが、(1)としまして保育事業者の業務負担軽減等のための改正としまして、家庭的保育事業者等及びその職員の業務負担軽減のための記録の保存や、利用者等への説明のうち、書面で行うものについて、原則として電磁的な対応を認める規定を追加します。(2)としまして、国の基準改正に伴う用語整理を行います。3番の施行日は、令和3年7月1日になります。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○奥谷委員 すみません、ちょっとお聞きしたいのですけれども、具体的には書面に代わって、電子的というか、ネットを使ったというか、タブレットを使った説明でも可ということなんでしょうか。ちょっとその辺分からないので教えていただいてもいいですか。

○野中保育課長 こちらの方の電磁的な方法としまして、電子メール、ホームページへの書込み、磁気ディスクとかCDの方を、記録するものでそれを送付してもらいまして、それを受信者の方が記録できるような媒体に直すと。そのような形で、こちらの方の改正を行うということでございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。他にございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、土浦市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案について執行部より説明をお願いします。

○野中保育課長 サイドブックス資料2をお願いします。土浦市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案について、説明させていただきます。1番の改正の理由ですが、特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども、子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令において、用語整理の改正が必要になることから、条例の一部を改正するものです。2番の改正の内容ですが、先ほど資料1で説明させていただきました、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、家庭的保育事業者の認可基準を定めており、厚生労働省令により改正されます。一方、こちらの条例は、家庭的保育事業者のほかに、保育所、幼稚園、認定こども園などが、給付金を受ける対象として適切な運営

を行っているか確認するもので、内閣府令により改正されます。こちらの条例は、既に電磁的な対応については規定されていますので、改正は、国の基準改正に伴う用語の整理と字句の整理のみになります。3番の施行日は、公布の日になります。説明は、以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、土浦市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正案について執行部より説明をお願いします。

○菊田こども政策課長 サイドブックス資料3をお願いします。令和3年度土浦市一般会計補正予算第4回案、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯分支給事業について説明させていただきます。1番の補正の理由については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯への生活支援を行う観点から、既に専決処分により予算措置を行ったひとり親世帯分以外の低所得の子育て世帯分について、国が創設した特別給付金の支給に要する増額補正を行うものです。2番の事業概要については、(1)の給付対象は、①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税な場合です。こちらは、申請が不要です。②、①のほか、対象児童が18歳年度末までの子、障害児については20歳未満の養育者であって、以下のいずれか、下のポチの所ですけれども、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割額が非課税である者と同等の事情にあると認められる者、家計急変者でございます。人数見込みについては、令和3年度の課税情報への切替が6月1日からでありまして、正確な見込みではないのですが、前年の実績などをもとに、合計で2,850人分を見込んでおります。①の方で1,900人、②の方で950人でございます。②の方ににつきましては申請が必要となっております。なお、米印で、令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる申請時に対象とするとしていますが、子の出生者については、②の下の所で要申請の説明に入込んでしまっているのですが、実際の支給につきましては①の申請不要として取り扱います。(2)の給付額は、児童1人につき5万円です。(3)の支給時期は、①に該当する者は、7月中旬頃に支給予定です。②に該当する者は、申請書受領後に可能な限り速やかに支給します。(4)の補助率は、国の10分の10です。3番の補正予算額については、歳入1億4,445万2,000円は国庫補助金です。歳出は、事務費195万2,000円、補助金1億4,250万円を見込んでおります。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 次に、フッ化物洗口普及事業の補正予算(案)について執行部より説明をお願いします。

○中川こども包括支援課長 資料④をお願いいたします。令和3年度一般会計補正予算

第4回案、フッ化物洗口普及事業について、御説明いたします。補正の理由にきましては、フッ化物洗口普及事業費につきまして、令和3年度当初予算に計上してございますが、令和3年4月から実施されます、県の市町村フッ化物洗口普及推進事業費補助金の該当となることが確認できましたので、歳入の増額補正を行うものです。2番の事業概要でございますが、この事業は幼児期の虫歯予防の取組としまして、就学前施設に在籍する4歳、5歳児を対象に、フッ化物洗口を実施するもので、今年度、新規で実施を希望する施設の事業費につきまして、県が補助を行うものでございます。今年度の実施施設数としましては、新規施設が2か所、継続施設が11か所となりまして、今回、補正の対象となるものは、新規施設2か所分となります。県の補助率は、今回の新規施設が導入1年目の今年は10分の10となります。今年新規の施設は、来年度2分の1の補助率になります。この補助対象は令和3年と4年度に新規で実施する施設が対象となります。補正予算額につきましては、歳入の17款、2項、3目衛生費県補助金としまして、5万円の計上となります。説明は以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから質問等ありますか。

○目黒副委員長 継続施設が11施設あるんですけども、こちらの補助率は下にあるように2分の1なんですか。

○中川こども包括支援課長 申し訳ございません。この補助の事業なんですけれども、県が今年度から始まったものでして、今年度が導入1年目と換算されますので、この新規施設2か所分からが対象となりまして、これまでやっていた11か所に関しては、補助金の対象にはなりません。

○目黒副委員長 11施設継続するにあたってなんですけれども、それなりにメリットといいますか、目に見える形でとか、やっていくうえで良かったなというものがあったと思うんですけども、もしそういった意見とか聞いている範囲で教えていただけたらと思います。

○中川こども包括支援課長 実は、このフッ化物洗口普及事業というものが、令和元年から土浦市で始めさせていただいて、その時には15施設希望がありました。去年が11施設に減っているんですが、この理由としましては、コロナウイルスの心配があるということで辞退している施設がほとんどで、効果については、今やっている施設の皆さんには効果があるという御理解をいただいていると思います。実際数字ですね、虫歯がどうなっているかとか効果に関しては、長い目で見るものですから、今すぐに今やっている施設がどうかというのは、なかなか数字は見えてきませんが、国や県の全体の統計を取ったところによりますと、やっているると虫歯の率が少なくなってくるというデータは出ていますので、効果はあると十分思います。

○目黒副委員長 ありがとうございます。継続していただくということに関しては、今後の効果を期待してということもあるでしょうし、長い目で見てという理解の上でやっていただくことだと思っておりますので、どうぞ引き続きお願いします。

○鈴木委員 大体目黒副委員長の質問と同じで、もうちょっと詳しく欲しい部分がありまして、継続施設11か所の費用負担は保護者なのか、施設の方で負担しているのか、

その辺は分かる範囲で教えていただければと思います。

○中川こども包括支援課長 費用の負担は、保護者が負担しているかと思います。特別、フッ化物洗口の材料費として徴収するのではなくて、いろんな施設費の中で保護者さんからいただいているお金の中で、やりくりをしているようなお話は聞かせていただいております。

○鈴木委員 そもそもそんなにお金が掛かる事じゃないんで、なるべく継続をしていけるような指導の方を、今後よろしく願いいたします。あと、さっき中川課長が言ったように、今4歳、5歳だから10年後、14歳、15歳になった時に、ある程度効果というのが分かってくると思うんで、そういうデータの部分で個人情報に配慮しながら歯科医師会と連携を取って、追跡の調査ができるような体制を作っておいていただけると非常にありがたいことになると思うので、その辺よろしく願いします。

○福田委員 実施している幼児は、100パーセントなんですか。うちはやりませんという家庭も当然あるかと思うんですが。

○中川こども包括支援課長 施設によって、全体でやりますという御希望をいただいている中には、やはり保護者の方が御辞退とかやりませんということにいただいている、100パーセントではないと思います。そのお子さんに対しましては、薬剤を入れずにお水で、他のお子さんと同じようにコップにお水を入れて、そのお水でがぶがぶと口をゆすいでもらうような指導をしていただいております。

○福田委員 分かりました。

○下村委員 県の予算、これは県の補助が10分の10、今回補正額が5万円ということとは、2件新規があって、1件2万5,000円という意味でよろしいでしょうか。

○中川こども包括支援課長 委員のおっしゃるとおり、薬剤の分ということで計算しまして2万5,000円ずつ、計5万円ということで計上させていただいております。

○下村委員 予算額、補助の額というのかな、少ないような気がするんですけども、これはこども包括支援課の存在のことで、幼稚園と保育所の関係というのが良く分からないのですけれども、こども包括支援課は保育所、幼稚園、認定こども園まで、確認なんですけれども所管になるんですか。

○中川こども包括支援課長 今回の機構改革によりまして、健康増進課にありました母子保健の事業が、こども包括支援課の方に統合されましたので、そちらの事業で保育所の施設にやっていたような事業になりますので、保育所の管理は保育課が管理をしております。

○下村委員 大変すみません、ありがとうございます。というのは、市からお金を出すことになると、今度は幼稚園の関係と平等ではないよという話になるのかなということを考えていたんです。こども包括支援課として保育所だけか、あと認定こども園か、その辺には県から補助金が来ますよという話で、新規の2か所に対して5万円を出すんだよということでしょうけど、部長ね、市の方が幼稚園まで拡大するべきなんだろうというふうに私は思うんです。私の意見としてはね。その辺を執行部側としてどのように進めていくか調整をしていただかないと、もっとこの事業を進めることができないのかと

思うんです。その辺は、今後御検討いただいて、市内の皆さん、要するに就学前の子どもさんなら皆さん全体に、この事業を進めていくような方向付けをしていただきたいなど、こんなふうを感じるんですね。その辺を要望としてお願いしたいなと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○加藤こども未来部長 御意見ありがとうございます。私もまだ配属されて2か月目なので分からなかったのですが、1番根本的なことで分かったのが、委員さん達ももしかしたら分からないかもしれないので説明させていただきたいのですが、以前は、こども福祉というのは児童福祉法をという法律に基づいてやっていたのです。その中には、子供を保護するという目的が入っているので、児童養護施設とか、保育所とか、母子支援とか、そういう保護という救済措置の法律がメインとして、市役所は運営していたんです。ただ、少子化対策になった途端に、子ども子育て支援法という法律ができてから、子どもを育てることについては、子ども子育て支援法で予算を全部見ますよ。子供というのは、保育園だけでなく幼稚園の方にも入っているので、それで子ども子育て支援法を作って、幼稚園の部分、認定こども園の部分、保育所の部分を一括で見るといような形に変わっているんです、もう。なので、今回うちは機構改革に伴いまして、幼稚園の部分もこちらの方に、市立の公立は教育委員会の方に残っていますけれども、全て子ども子育て支援法にかかわる管理については、このこども未来部の方で実施することとなりましたので、下村委員のおっしゃる御心配の方は全ての認定こども園、幼稚園、保育園のことに關しては、対応していくという形をやっとしましたので、そういう考えで進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○矢口委員 せっかくこういう話題になってので、私もちょっと自分の中でも整理しきれていない部分があるところに、最近ニュースを見ていると国の方でこども庁の話が出てきて、菅総理も割と前のめりになっているという。そこら辺の話もちょっと絡めて、もう1度レクチャーしていただけるとありがたいなと。

○加藤こども未来部長 こども庁につきましては今、総理がですね、毎年内閣が国の指針を示す骨太方針、要するに今年度の国はこういう方向性でいきますよと骨太方針を、だいたい6月から7月くらいに出すんですけど、ここに盛り込もうとしているものがございます。今、少子化対策については文科省と厚労省とどちらにするのかというのを議論している中で、でも子供の成長、少子化対策は進めていかななくてはならないので、内閣府が音頭を取って、要するに内閣総理大臣直轄の事業としてやっているという現状があります。ただ、いつまでも内閣府が平成6年くらいからずっとやっているのですけれども、いい加減にしろという感じで、今度専属の庁を作るんだということが、多分国の目論見ということになっている状況なので、もうちょっとしたら収まるんじゃないのかというふうに思うので、今年の7月の骨太方針は見ものかなというか、そこでどういう方向付けになるか分かってくると思います。私の方の情報はそれだけなんです。以上でございます。

○塚原委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○塚原委員長 以上で提出された資料の説明は終了しました。そのほか何か執行部からありますか。

○菊田こども政策課長 令和3年3月に策定致しました、公立保育所民間活力導入実施計画の後期計画が完成しまして、サイドブックスの方に掲載いたしましたので後ほど御覧いただけますようよろしく願いいたします。以上でございます。

○塚原委員長 どこにあるの。

○加藤こども未来部長 サイドブックスを開いていただきまして、その他資料というのが一番最初にですね。本会議とか、総務市民委員会とか、文教厚生委員会とか委員会のフォルダがあるところにその他資料というのが。ログインすると直ぐに出てくる場所ですね。その他資料を開いていただきますと、計画プラン等というところで左側から2つ目のフォルダが。こちらを押していただきますと出てきます。先ほど保健福祉部でもありました障害者計画とか老人保健福祉計画とか、後はいろんなのが。

○塚原委員長 後でゆっくり見ておきます。

○加藤こども未来部長 なので、もし分からなければ後で。

○塚原委員長 ありがとうございます。委員の皆さんから執行部に、何かありますか。このやつはじっくり後で読んでいただければ、ページ数が多いので。それで質問等があれば、後から質問してください。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○塚原委員長 なければ、以上で文教厚生委員会を閉会します。お疲れ様でした。